

令和 8 年

第 5 回
教育委員会会議録

行橋市教育委員会
令和8年4月28日(火)

教育委員会会議録

- 1 招集日時
令和8年4月28日(火) 14時 0分
- 2 招集場所
5階 第2委員会室
- 3 出席委員
教育長職務代理者 吉兼 法子
委員 尾崎 環
委員 内山 智之
- 4 出席職員等
山田教育長
井上教育部長
吉本教育総務課長
古城指導室長
井上学校管理課長
木村防災食育センター長
橋本生涯学習課長
増田文化課長
鍋山スポーツ振興課長
加來教育総務課課長補佐兼教育政策係長
- 5 議題及び議事の概要
別紙
- 6 閉会 16時 30分

教 育 長

指 名 委 員

令和8年4月28日

開議 14時00分

○教育総務課課長補佐兼教育政策係長 加來義宏君

それでは、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

さて、開催に先立ちまして、令和8年度となりましたので、改めて行橋市教育員会事務局の課長級以上の職員、また、4月の人事異動で教育委員会事務局職員となった課長補佐級・係長級の職員を紹介させていただきます。

まず井上部長から、よろしく願います。

(井上部長から順に各自挨拶あり)

続いて、4月の人事異動で教育委員会に来られました課長補佐級・係長級の職員を紹介します。

教育総務課指導室	福井次長
学校管理課	吉田係長
文化課	松川係長
スポーツ振興課	芦刈係長

(福井次長から順に各自挨拶あり)

以上で紹介を終わります。

(新任事務局職員、退室あり)

定刻となりました。開会前に、資料の差替えと追加がございますので、確認をさせていただきます。

まず差替えについてですが、議案第21号に追加案件がございますので、10ページ及び11ページを本日机上配付しているものと差替えていただきますよう、お願いいたします。また、報告第7号に委員の変更がございますので、24ページ及び29ページについても差替えをお願いいたします。

次に、追加資料についてですが、当日配付とさせていただいておりました、議案第18号の資料となります。不足はございませんでしょうか。

(「はい」の声あり)

それでは山田教育長、お願いいたします。

1. 開会

○教育長 山田英俊君

定足数に達していますので、令和8年第5回定例教育委員会を開会いたします。

2. 前回会議録の承認

○教育長 山田英俊君

それでは、前回会議録の承認を議題といたします。

この件について、何か御意見等がありましたらお願いします。

(「ありません」の声あり)

御異議がありませんので、承認することといたします。

なお、今回会議録の署名委員は、会議規則第17条の規定により尾崎委員を指名します。尾崎委員、よろしくお願いします。

(尾崎君「はい」の声あり)

3. 教育長事務報告

○教育長 山田英俊君

まず、教育長事務報告についてです。

教育長事務報告の資料をご覧ください。3月26日から4月28日までの事務と、4月29日から30日までの予定を記載しております。

3月26日に、海外体験学習事業の実施協議会を開きました。これは、令和7年度事業と令和8年度の予定の件です。行橋京都地区連絡会2026年労働行政懇談会というのがありました。これは連合の会で、主な内容は、教育委員会関係は、教員の不足の問題と、それに対する対応ですね。それと働き方改革について、という内容でありました。

それから3月30日、稲童地下通信指令部豪現地調査に参加しました。市長が現調するというので一緒に見に行かせていただきました。

それから31日から2日までの辞令交付式は、以下の通りであります。

そして3日は、新たな人事による校長を入れての臨時校長会を開催しました。

5日ですね、春の信者大祭というのが今井の須佐神社でございまして、これは、連歌の奉納というのがございまして、連歌を作ったものを今井の須佐神社に奉納いたしました。

それから8日ですね、千田家の視察をしました。千田家というのは、沓尾にあります造り酒屋ですね。守田蓑州邸の近くにありますが、そこを部長、それから文化課と一緒に見学にまいりました。

そして9日、10日が入学式です。

それから13日に文化協会の総会がありまして、その日、県の市町村教育長会がありましたので、福岡市で参加しております。

14日は、定例教育長会が事務所でございました。

そして18日に体育協会の評議委員会、これは体協の総会です。それに出席しております。

それから21日は、図書司書の研修会に課長と一緒に出席しまして、室長も参加しました。昨年7月から電子図書館を始めていますので、電子図書館の今後の利用と、それからお勧めの図書の紹介について協議をして帰りました。

その後、26日は椿の里ですね。リオープンの式典がありました。その後、泉安心協のまちづくりの総会に参加しました。以上であります。

説明をいたしました。何か御質問はありませんか。

尾崎委員、どうぞ。

○委員 尾崎環君

椿の里というのは、何なんでしょうか。

○教育長 山田英俊君

椿の里というのはですね、椿市の公民館がありましたが、あそこをリニューアルではなく補助金をいただいて建て替えたんですね。その指定管理が今回5年経って替わったんですね。それで新たな指定管理者がリオープンの式典を開いたということで、それに出席しました。

○委員 尾崎環君

分かりました。ありがとうございます。

○教育長 山田英俊君

他にありませんか。

吉兼委員、どうぞ。

○委員 吉兼法子君

質問というわけではないのですが、またここで言うべきかどうか悩みながらなんですが、入学式の時に市長の祝辞の動画が配信されたんですが、私が行った小学校は、ちょっと操作に手間取ってですね、しばらく動かなくて、その間に子どもたちがざわざわし出して、せっかくの市長の話があまり聞き取れなかったの、事前に学校のほうに言っておいたほうがいいなと思うのが、動画を録画する方法があるみたいなので、その操作をしておく、体育館でもWi-Fiが関係なく流せるので、スムーズに流せたのではないかなと思いました。

○教育長 山田英俊君

校長会でですね、事前に言っています。とにかく1回前日にやってみて、うまくいかどうか確認してください。中学校は全てうまくいったんですが、なぜか小学校は、泉小も校長が、ペンギンの写真を映したんですね。その後、市長の時に固まっちゃいまして、先にPTA会長に挨拶してもらって、その後、市長になったんですけど、ちょっと小学校については、そういう結構トラブルがあるので、そこは1回また学校に協議をしっかりとしたいと思います。中学校はそういうことはなかったです。

○委員 内山智之君

フリーズしたんですか。

○教育長 山田英俊君

泉小は、何かフリーズしていたみたいですね。校長が挨拶するのに、後ろでパソコンで放映して、それを基に、ペンギンは、という話をしていたんです。それはうまくいったんですけど、市長の時に手間取っていたので、先にPTA会長にお祝いの言葉を言っていたということですね。そこは、うまくいくようにしていきたいと思います。

市長の代わりに部長あるいは課長が行って、お祝いの言葉を今までは述べていたんです。それよりもこのDXの時代ですから、市長が録画をしておいて市長自らが喋ってもらったほうがいいんじゃないかという御意見があって、今回やってみています。それについては、概ね評価は良かったんじゃないかなと思っていますので、後は操作の問題かなと思います。その件は分かりました。

その他は、何かありませんか。

(「ありません」の声あり)

ないようですので、教育長事務報告を終わらせていただきます。

4. 議事

(1) 議案第18号 令和8年度一般会計補正予算に対する意見について

○教育長 山田英俊君

それでは、本日の議事に入らせていただきます。

まず、議案第18号の令和8年度一般会計補正予算に対する意見について、となりますが、こちらの審議につきましては、6月定例会に先立っての審議となりますので、非公開で進めたいと思いますが、御異議はありませんか。

(「ありません」の声あり)

それでは、議案第18号は、非公開とさせていただきます。

非公開のため、その他事項が終了した後に審議したいと思います。よろしく申し上げます。

(2) 議案第19号 行橋市教育委員会公告式規則の一部を改正する規則の制定について

○教育長 山田英俊君

次に、議案第19号 行橋市教育委員会公告式規則の一部を改正する規則の制定について説明をお願いします。

教育総務課長、お願いします。

○教育総務課長 吉本康一君

教育総務課から御説明いたします。資料の4ページをご覧ください。

教育委員会では、教育委員会規則や告示、その他の規程において、公表を必要とするものの方式を定めた公告式規則がございます。今回、通称デジタル規制改革推進法の制定に伴いまして、書面での掲示規制が見直されることとなりました。従来は、教育委員会規則や告示等の公布については、行橋市役所前の県道に面した掲示板へ紙面を掲示しておりましたが、この掲示に加えまして、インターネットを用いた方法も可能とするよう、所要の改正を行うものでございます。

6ページをお願いします。新旧対照表を添付しておりますが、第2条に、市のウェブサイトに向けた掲示板での掲示についての条文を追加しております。説明は以上です。

○教育長 山田英俊君

説明が終わりました。この件について、何か御意見等はありませんか。

(「ありません」の声あり)

ないようですので、これより採決いたします。

議案第19号について、承認することに御異議ありませんか。

(「ありません」の声あり)

御異議がありませんので、承認することといたします。

(3) 議案第20号 令和8年度行橋市教育施策に関する重点的な取組の策定について

○教育長 山田英俊君

次に、議案第20号 令和8年度行橋市教育施策に関する重点的な取組の策定について、説明をお願いします。

この取組の位置づけ等について、教育総務課からの説明の後、取組の順番で各課から説明をお願いします。

教育総務課、お願いします。

○教育総務課長 吉本康一君

まず、教育総務課から御説明します。別冊となっている資料をご覧ください。

御存知のとおり、教育委員会では、教育行政の中心的な計画である、第2期教育振興基本計画を策定し、令和4年度から進めているところです。第2期計画では、PDCAを回していくために、施策にかかる目標指標KGIを設定しまして、指標に対する実績測定を行い、計画の進捗管理を行っております。

進捗管理については、振興基本計画に掲げた施策ごとに、重点的に行っていく取組を定め、この行橋市教育施策に関する重点的な取組を年度ごとに作成し、その中で設定している活動指標KPIについても評価を行っております。この度、令和8年度版

の案を作成しましたので、令和7年度におきまして、K G I ・ K P I の実績値の報告を
するとともに、令和8年度の取組内容等について、令和7年度から変更した点を中心に、
重点取組ごとに、担当課から御説明をいたします。以上です。

○教育長 山田英俊君

説明が終わりました。御意見等はありませんか。

(「ありません」の声あり)

では続いて、重点取組1-1と2-1について、指導室お願いします。

○指導室長 古城敬三君

それでは、4ページを御覧ください。重点取組1-1：アプローチカリキュラム・ス
タートカリキュラムの整備について、説明します。アプローチカリキュラムやスタート
カリキュラムを作成・充実させ、実践していくことで、いわゆる小1プロブレムの軽減
を図り、小学校生活への円滑な接続を目指していきます。

まず、令和7年度におけるK G I の実績について説明します。

市内6幼稚園、12保育園のすべての園でアプローチカリキュラムの作成・充実、ま
たは、年長のカリキュラムの充実を行うことができました。また、市内の全11小学校
で、スタートカリキュラムの充実を行うことができました。

次に、5ページをご覧ください。令和7年度におけるK P I の実績について説明しま
す。K P I は3点あります。

1点目は、保・幼・小連携研修会の回数です。2回実施しましたが、1回目は、西南
学院大学の教授を招聘し、保幼小連携の重要性について講話を聞いたり、年長や1年生
の姿、いわゆる架け橋期の子どもの姿について交流したりしました。そして2回目は、
大学教授のコーディネートのもと、架け橋期カリキュラムについての説明・交流を行い、
研修を充実させることができたと考えております。

2点目は、特別教育支援アドバイザー派遣数です。市内の全18幼稚園・保育園にお
いて、前期と後期の2回ずつ派遣を行い、全36回の派遣を行うことができました。な
お、グレーの色で塗りつぶされた部分の、小学校就学前相談会開催数につきましては、
重点取組4-1の指標へと変更しておりますので、後ほど説明いたします。

今年度の取組につきましては、昨年と同様に引き続き行っていきたいと考えておりま
す。特に大きな変更点はございません。

続きまして、6ページをご覧ください。重点取組2-1：確かな学力の定着について
説明します。

全国学力・学習状況調査、福岡県学力調査の結果を基に分析を行い、課題や効果的な
取組等を明らかにした上で、学力向上・ICT教育推進研修会や学校訪問等による各学
校への指導・支援の充実を図ることを通して、学力向上を図ります。

6 ページから 7 ページのグレーの色で塗りつぶされた表は、以前使用していた K G I ・ K P I ですので、7 ページ中段以降の変更後の表をご覧ください。

まず、令和 7 年度における K G I の実績についてです。K G I は、全国学力・学習状況調査の各小中学校の標準化得点を指標としております。結果としましては、小学校の国語・算数、中学校の国語・数学の全てで目標を超えることはできませんでした。

近年の結果の推移を見ますと、小学校の国語・算数は、令和 3、4 年度と上昇傾向でしたが、令和 5 から 7 年度は下降傾向となっております。また、中学校の国語は、令和 3、4 年度と上昇傾向でしたが、令和 5 年度は下降し、令和 6、7 年度は再び上昇しております。中学校の数学は、令和 4、5 年度と下降傾向の後、令和 6 年度は上昇し、令和 7 年度は再び下降しております。

このように、小・中学校の校種や教科によって結果の推移は様々ですが、特に、算数・数学に課題がみられております。しかしながら、令和 7 年度の中学校第 3 学年の、小学校第 5 学年から中学校第 3 学年までの同一集団での経年変化を追いますと、国語は上昇していますし、学校ごとに見ますと、全国平均を上回っている学校、上昇傾向の学校もあるため、結果に一喜一憂することなく、今後も日常の授業改善を中心としつつ、基礎基本の繰り返し学習や調査問題の活用、I C T の効果的な活用等を通して学力向上を図っていくことが大切であると考えております。

次に、令和 7 年度における K P I の実績についてです。K P I は、全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙の項目の中から、学力向上につながる非認知的能力に関連する 3 点を設定しております。

1 点目は、自分の考えをまとめる活動を実施していると感じる児童生徒の割合です。小中学校ともに、目標の割合を達成することができませんでした。

2 点目は、話し合う活動を実施していると感じる児童生徒の割合です。小学校は目標の割合を達成することができませんでした。中学校は達成することができました。

3 点目は、分かるまで教えてくれていると感じる児童生徒の割合です。小中学校ともに、目標の割合を達成することができませんでした。

これらの結果から、やはり、日常の授業改善を最重要視し、学習の中に考えをまとめる活動や話し合う活動を位置づけるとともに、今まで以上に児童生徒に寄り添い、丁寧に分かるまで教えるようにすることを全学校で取り組むよう指導してまいります。

説明は以上です。

○教育長 山田英俊君

説明が終わりました。御意見等はありませんか。

吉兼委員、どうぞ。

○委員 吉兼法子君

いま説明していただきまして、よく分かるんですが、テストの結果に一喜一憂することなくというのは、その通りなのですが、とはいえ国語は上昇傾向が見られるとしてですね、算数・数学についてはちょっと課題があると思っています。室長が言われるとおり日常の授業改善、まさにこれが一番大事だと思うんですが、これについて各学校について、どのように指導されていく予定ですか。

○教育長 山田英俊君

室長、どうぞ。

○指導室長 古城敬三君

先ほど見える学力、数値のこの後に、非認知的能力に関わりのあるK P Iの説明をさせていただきました。まず授業改善重視と説明しましたように、授業の中に、学習内容にもよるのですが、考えをまとめる活動を、考えを深める・広げる活動を入れていくように今後も指導していきます。

それから、分かるまで教えてくれると感じる児童の割合も、これは、ここ数年の中で一番低い結果でした。非常にこれは残念というか憂いに思っているところですが、やはり子どもが分かるまで教えるというのは、教師の大事なところですので、その指導の徹底をしていきたいと思えます。

後は、やはり基礎基本の部分ができていないために、根拠を基に説明する力も十分に身に付いていないと思えますので、数と計算領域など基礎的な部分については繰り返し学習、そして習熟度別などに分かれて分かるまで、子どもをそのままにしておかないということを、授業改善とともに授業以外の活動の中で補充していくことが非常に大事だと考えますので、そのことを今後も学校に指導してまいります。

○教育長 山田英俊君

吉兼委員、どうぞ。

○委員 吉兼法子君

室長の考えている内容も方向性もとてもいいと思いますが、しつこいようですが、具体的にどういう場で指導されますか。

○教育長 山田英俊君

室長、どうぞ。

○指導室長 古城敬三君

一つは、やはり学校長が大きな方向性を知ることが大事ですので、これは校長会の中で伝えてまいります。

それから実働的などころは、研究主任や主幹教諭、教務主任になりますので、これは学力向上・ICT研修会の中で指導をしていく予定です。以上です。

○委員 吉兼法子君

ぜひ適切な場と時期を考えて、よろしくお願ひいたします。以上です。

○教育長 山田英俊君

内山委員、どうぞ。

○委員 内山智之君

私もですね、さっきの分かるまで教えてくれていると感じる児童生徒の割合というところがちょっと気になっていたんですが、これは分からないということ子どもが先生に相談したうえでの数字なのか、それとも先生が分かっていないだろうと感じている子どもたちに対しての、どういう根拠でこの数字が出ているのかなというのを、ちょっと子どもが分からないということをつねての、それに対しての思いなのかというところを知りたいなと思います。

○教育長 山田英俊君

室長、どうぞ。

○指導室長 古城敬三君

この項目は、全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙という中にあります。この言葉の通りなんですが、先生は分かるまで教えてくれていますか、という項目がありまして、とてもそう思う・そう思う・あまりそう思わない・思わない、という4段階があります。

とてもそう思う・そう思う、この割合であり、子どもが直感的、日常的に感じることをその質問紙の中で答えているものの割合でございますので、子どもの素直な気持ちが反映された数字であろうかと思ひます。ですので、なおさらこのことは、結果が出たときも研修会等で伝えているのですが、いろいろな学力向上の具体的な取組を各学校でしているのですが、やはり子どもが授業の中で、先生が教えてくれる、分かりやすいように頑張ってくれると感じることが、また学力向上にもつながってくる部分だと思ひますので、ここはもちろん先生方も頑張っているとは思ひんですけれども、まず安心して分かるまで教えてくれるんだという子どもの割合が増えるように、特にこの1年間声掛けをしてきたつもりですが、今後もやっていきたいと思ひております。

○教育長 山田英俊君

内山委員、どうぞ。

○委員 内山智之君

ありがとうございます。最後に一言。子どもたちが、分からないことが分かるということが重要なのかなと思ひんです。分からないことが分からないままでは、たぶん分からないと思ひんです。分からないことが何かしら分かるきっかけや、何かヒントがあればと、指導のうえで、これは具体的にどうのこうのは一切ありませんので、分からないことを知ることが近道なのかなと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

○教育長 山田英俊君

他にありませんか。

尾崎委員、どうぞ。

○委員 尾崎環君

質問ですが、教務主任会というのは、何回くらいあるのですか。

○指導室長 古城敬三君

年に6回あります。

○委員 尾崎環君

研究主任の先生方、さっき授業改善とおっしゃいましたが、やはり各学校で授業改善するに当たって、研究主任が提案する授業の課目によって違ってくると思うんですね。

だけど、やはり基礎基本の徹底というのがとても大事だと思うので、教務の先生を中心に、例えば1年生だったら10までの計算の繰り上がり・繰り下がりのない部分で100問を何分以内とか。それから2年生になって、繰り上がりができない子どもって、結構いますよね。そこら辺の必達目標というのを教務の先生方でできないかなと思うんですね。

今はICTに力を入れてくださっているのですが、そこら辺の操作はとても上手だと思うんですね。ただし今度は反対側になって書くことや読むこと、声を出して読むこととか、とても苦手になって筆圧もないという。ちょっと先生方と話をした時に、書くことがとても幼いというか、HBの鉛筆だと書けないですよ、と言われたので、えっと思って、今は2Bの鉛筆を持たせていますという、3、4年生でそういう状況だったので、教務の先生を中心に特に低学年で必達目標みたいなものを設定していただけたら、学力向上の基礎になるのではないかなと考えています。いかがでしょうか。

6回あるんだったら、夏休みまでくらいに、1、2、3年生くらいは、ここまで書けましょうという、漢字とか、70パーセントくらいは書けるようにしてあげたらいいかなと思います。

○教育長 山田英俊君

室長、どうぞ。

○指導室長 古城敬三君

学習の定着度の目標を定めるということは、非常に大事なことだと思います。

基本的には、当該学年の学習指導要領の目標と内容がありますので、それを身に付けるということが基本になると思います。例えば、漢字でしたら当該学年の配当漢字を読み、1つ前の学年は書けるようにというのがありますが、基本はこれになると思いますので、新たに行橋市では、このような漢字の、例えば書ける目標にするというのは、ちょっと中々難しいかなと思うのですが、今おっしゃられている意図は重々分かります

ので、やはり学習内容をしっかり定着して、これだけはこのところは、やっていくことは必要だと思います。ただ、それを市内で統一するかどうかというのは、ちょっと考える必要があるかなと思います。

○委員 尾崎環君

そうですね。そこら辺、よろしくをお願いします。

定着がとにかく必要だと思うんですね、低学年の取組。その定着がないと、高学年で応用できないというのがあるので、お忙しい中と思いますが、よろしくをお願いします。

○教育長 山田英俊君

指導要領の内容が、どれだけ子どもに定着しているかということですね。

○委員 尾崎環君

そう思うのですが、指導要領を読まれない先生方も結構おられるところもあるので、以上です。

○教育長 山田英俊君

他にありませんか。

(「ありません」の声あり)

それでは次に、重点取組2-2と2-3について、防災食育センターをお願いします。

○防災食育センター長 木村君彦君

重点取組2-2:食を通じて子どもを育てる学校給食事業について3行目になります。専門性を持った栄養教諭の食に関する授業を実施することに加え、子どもたちが食への感謝と理解を深める食育動画を活用した食育を推進します。また、給食で誤嚥リスクのある食材を使用する際は、事前に学校へ給食時の食事指導等について周知し、誤嚥の事故防止に努めます。

9月から12月に行った食育授業では、児童アンケートにおける取り組んだ学習の満足度は、87パーセントと目標の指標を達成いたしました。

重点取組2-2については以上でございます。

次に9ページになります。アレルギー対応学校給食事業の推進については、アレルギー対応給食における誤配・誤食の事故件数は0件であり、目標の指標を達成いたしました。また、新規採用教職員のエピペン実習研修会の参加率は100パーセントであり、参加者には令和6年度受講できなかった職員1名も含まれています。

令和8年度防災食育センター所管の重点取組のKGI及びKPIの見直しはございません。説明は以上でございます。

○教育長 山田英俊君

何か御質問はありませんか。

尾崎委員、どうぞ。

○委員 尾崎環君

食育動画配信、とても嬉しいです。いま子どもたちの中で、NHKでからだの仕組みとか細胞のことについての漫画がよくあっていますよね。それでタンパク質の働きとかカルシウム不足とか、そこら辺について、そういう動画を見ることで、子どもたちが食の大事さというのを捉えられると思います。

そして動画配信を保護者も見られたら、親子でいいなと思っているんですけど、何かにアクセスしたら見られるとかは、いかがでしょうか。

○教育長 山田英俊君

防災食育センター長、どうぞ。

○防災食育センター長 木村君彦君

教材に使用のもので、食育に特化したところのものであったり、また、人物や建物が映っていたり、給食センターの中で調理しているという内容であればいいんですが、そこについて、学校用、食育用というかたちで、現状として配信させていただいているところがあります。以上です。

○教育長 山田英俊君

中々、保護者までは難しいかもしれませんね。

○委員 尾崎環君

そうですね。

○教育長 山田英俊君

それでは、防災食育センターについてはいいですか。

(「はい」の声あり)

では、重点取組3-1と3-2について、教育総務課お願いします。

○教育総務課長 吉本康一君

それでは、重点取組3-1：グローバル教育の充実についてです。資料の10ページをお願いします。

まず、今年度の取組につきましては、担当教員とALTによる、外国語科でのチームティーチング授業を今年度も継続して実施してまいります。また、学校教育以外の部分では、子どもたちが英語に触れ、学ぶ機会の提供としまして、小学生夏休み英語教室や中学生夏休み英語体験学習を実施してまいります。

中学校海外体験学習事業につきましては、今年度初めて、同一年度で、グレイス・チャーチ・スクールの生徒の受入と、グレイス・チャーチ・スクールへ本市の生徒の派遣の両方を実施する予定としております。現在、受入事業の募集を、5月1日金曜日まで行っているところでありますが、実際に受入への応募は、少ない状況でありまして、特に男子生徒のホストファミリーの確保に苦慮しているところです。受入期間としては、

6月13日土曜日から6月20日土曜日までとなっております。また、派遣事業につきましては、5月13日水曜日から6月5日金曜日まで募集する予定としておりまして、10月24日土曜日から11月3日火曜日までを派遣期間として、事業を実施する予定としております。

次に、目標指標KGIについてですが、義務教育9年間の最終学年であります中学校3年生時点において、英語力がどれだけ備わっているのかという点を見るために、中学校3学年を対象に、毎年度、福岡県によって実施されるIBAテストにおいて測定される英検での級レベルが3級以上の中学校3年生の割合としております。このテストの結果では、英検3級以上の合格レベルにある生徒の割合が示されるものです。このKGIは、振興基本計画の中間見直しにあたりまして、目標値を下方修正させていただきましたが、令和7年度の目標値45パーセントに対しまして実績値35パーセントと、前年度に比べれば2ポイント増加しておりますが、令和2年度の実績からみて、まだまだ低い水準が続いているところです。

また、活動指標としておりますKPI、小学生夏休み英語教室に参加した児童数では、令和7年度は、3箇所の公民館、中央、泉、延永の公民館において、中学生の体験学習で訪問しているKGG北九州グローバルゲイトウェイという施設の内容を模して、空港やレストランでのロールプレイングを実施しました。参加を促すために、連絡アプリすぐーでの配信や学校への周知依頼、また、ALTによる声かけを行い、実績として、小学校5、6年生63名に参加いただきました。

次の中学生夏休み英語体験学習に参加した生徒数では、令和6年度から、先ほど申し上げましたKGGという施設を利用した体験学習という形態に変更しておりまして、令和7年度の実績といたしましては、14名の中学生に参加をいただきました。

次の外国語の授業・活動が楽しいと感じている児童生徒の割合では、学校に依頼し、児童生徒アンケートに質問項目として追加してもらい、集計を行いました。令和7年度の目標値87パーセントに対しまして、実績値は80パーセントということで、昨年度と比較して4ポイント増加はしておりますが、こちらも令和6年度を除けば、80パーセント程度で推移している状況でございます。

続きまして、重点取組3-2：小・中学校におけるICT教育の推進です。資料の11ページをお願いします。

まず、今年度の取組といたしましては、多くの先生が、ICT機器を授業で当たり前のようを使うようになってはおりますが、今後も、より効果的な利活用を行う授業づくりを行っていくこと、そのためには、これも継続的な取組ということになりますが、やはり研修が必要になってこようかと思っております。学校や教育ニーズに応じた研修の企画、積極的な受講を勧奨していくこととしております。

また、令和5年度からの3カ年で、ICT機器類の大規模な更新を行ったところですが、これにより発生した使用済みタブレットを活用して、各小中学校に配信用タブレットとして配付いたしました。各校では、これらのタブレットも活用して、不登校等により教室に入れない児童生徒への学習支援を行ってまいります。

次に、目標指標KGI・活動指標KPIについては、全ての項目につきまして、児童生徒アンケートや教員アンケートとして実施してもらい、集計を行いました。

まず、KGIとしている、ICTを活用した授業が楽しいと感じている児童生徒の割合では、令和7年度の目標値95パーセントに対して、実績値が93パーセント、次のKPIでは、教科等の指導に日常的にICTを活用している教員の割合では、目標値95パーセントに対し、実績値が89パーセント。次のICTの活用が学力向上に効果があると実感している教員の割合では、目標値100パーセントに対しまして実績値81パーセント。次の、授業でICTを活用することにより、学習の理解度が上がったと感じている児童生徒の割合では、目標値100パーセントに対して実績値89パーセント、という結果でございました。

特に、ICTの活用が学力向上に効果があると実感している教員の割合では、令和6年度の実績では、前年比で5ポイント減少、令和7年度の実績では、前年度比で更に7ポイント減少ということで、一概には言えないかもしれませんが、学力向上の面で、ICT教育の効果に疑問を感じている教員が増えている可能性があるのではないかと、というふうを感じる結果でありました。

ただICT教育を推進し、情報活用能力を育成していくということは、これからの時代の子どもたちにとって必要であることは変わりないと思いますので、引き続き、取組は進めていきたいと考えております。以上です。

○教育長 山田英俊君

説明が終わりました。御意見等はありませんか。

吉兼委員、どうぞ。

○委員 吉兼法子君

ありがとうございます。先ほど吉本課長のほうからも説明がありましたように、ICTを活用することによって学力向上に効果があるというふうに考えている割合が減っているということは、そこに疑問を感じている、私もその通りではないかかと思うんですよね。

いま新聞等で盛んに言われていますが、国によっては、フィンランドですか、ICTをやめてアナログに戻したというところもありますので、両方の良さを生かした指導というのが、これからもっともっと必要になってくるんじゃないかなと思っています。読解力とか書く力とか。ですからそんな指導もこれから学校にしていけないといけな

思っているところです。以上です。

○教育長 山田英俊君

教育総務課長、どうぞ。

○教育総務課長 吉本康一君

いまの吉兼委員の御指摘ですけれども、たぶんICTを使いましょうということで、令和2年度から国のGIGAスクールという大きな流れの中で、我々も推進をしてきましたけれども、やはり先生方って、ICTを使いこなすことにすごい苦勞をされて今に至っていると思います。

ただ、実際にICTを使うと学力が必ず伸びるかのように、ある意味誤解をしている部分もあろうかと思imasるので、そこにきて全国学テ・県学テの中で、子どもたちの数字で言うところの学力が思うように伸びてこなかった。結果だけを見ると、そこを直感で結び付けてしまって、ICTをせっかく使っているのに学力が中々伸びないじゃないか、というふうに先生方が感じてしまうと、これだけ一生懸命にやってきたのに、それが成果として表れないことにジレンマを感じるというか、その結果がこれなのかなと思うので、さっき指導室長が言われるように、学力ってICTを使うだけではない、吉兼委員も言われたように、その通りだと思います。

やはりICTの良いところは使いながらも、それ以外の指導もうまくやっていかないと、相乗効果でやっていかないと、中々伸びないところがあると思うので、その辺を様々な研修の中で、ICTを否定するわけではないけれども、その辺を研修の中で伝えていければなと思っております。

○教育長 山田英俊君

内山委員、どうぞ。

○委員 内山智之君

私もICTを令和2年からですか、取り入れながら、丁度今ひと通り先生たちも研修をしながら、ICT、今おっしゃったようにイコール学力が伸びるじゃなくて、まずは使用することによって情報収集ということが、まず生きていくうえでの一番の手段。ここが学べるというのは、とてもいいことだと思うんですけども、一つの、課長もおっしゃったようにバランスというか、ICTはいいけれどもアナログの部分。

いま読めるけれども書けないということが、私たちも含めてですが多いですね。これがたぶんアナログじゃないと、子どもたちもおそらくもっともっと酷くなっていくんじゃないかなと心配されると思うので、もっと進めるではなくて、良いバランスでということだと思うので、無理して数字を上げることを目的にしないでいいんじゃないかと思imas。以上です。

○教育長 山田英俊君

尾崎委員、どうぞ。

○委員 尾崎環君

大賛成です。先ほどおっしゃられたようにICTで情報収集する力というのは、子どもたちは相当についていると思いますし、ICTを活用して、練習定着というのもやりやすいと思うんですね、ドリルの。それはどんどん広めていていただきたいと思うんですけれども、私は、いまAIをタブレットに入れてもらっていますが、質問の仕方というか、難しいですよ。だからやはり授業の中で自分の考えをまとめて言う時間というのと、それからまとめてアウトプットする時間とか、それから相手のことを聞きながら、こうなんだなという、そこら辺の言葉の使い方というか、まとめ方というか、そのバランスがとても大事で、今からAIとどう付き合っていくか、とても難しいというか、やはり自分の考えを持っていないといけないかなと思うので、そこら辺のバランスをよろしくお願ひしたいと思います。

○教育長 山田英俊君

他は、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

では、重点取組4-1と5-1について、指導室お願いします。

○指導室長 古城敬三君

それでは、13ページをご覧ください。重点取組4-1：特別な支援が必要な児童生徒に対する支援の強化について説明します。

特別支援学級及び通級指導教室への入級や卒級の妥当性を審議するための教育支援委員会を開催したり、特別支援教育アドバイザーが教員や保護者へ助言等を行ったりすることを通して、特別な支援が必要な児童生徒に対する適切な生活・学習環境の提供や支援の充実を図り、保護者の特別支援教育に関する満足度の向上を目指しています。

まず、令和7年度におけるKGIの実績について説明します。

KGIは、子どもの困り感に関する教育相談や発達検査、教育支援委員会での審議等、子どもの実態に応じた生活・学習環境を提供するまでの一連の関わり・支援を保護者に評価してもらうことに焦点を当て、子どもの実態に応じた教育を受けるための特別支援学級入級・卒級に係る支援への満足度を指標としております。

令和7年度は、88パーセントと目標を少し達成することができませんでしたが、概ねの評価はいただいたと考えております。令和8年度につきましては、90パーセントを超えることができるよう、さらに丁寧な説明や対応、適切な助言等による支援を行ってまいります。

次に、令和7年度におけるKPIの実績について説明します。KPIは3点あります。

1点目は、教育支援委員会の開催回数です。教育支援委員会は予定通り、毎回1名の

医師に参加してもらい、定例で6回開催することができました。

2点目は、特別支援教育アドバイザーの派遣回数です。2名のアドバイザーで、年間述べ198回の派遣を行い、保護者や学校に対し、子どもの特性に応じた助言を行うことができました。

3点目は、小学校就学前相談会開催数です。予定通り8月に1回開催することができました。これを受けまして、本年度の重点取組につきまして、1点、変更しております。

今年度、予算をいただき、特別支援教育アドバイザー1名を増員していただきましたので、そのことに関連して、特別支援教育アドバイザー派遣について、発達支援や相談、面談等において派遣前の事前調査や派遣後の継続的な情報共有、及び指導支援を充実させていきます、としております。検査のみならずその前後を手厚くしていこうという考えでございます。

続きまして、15ページをご覧ください。重点取組5-1：教育研究・教職員研修の充実について説明します。

研修内容につきましては、学力向上や不登校、若年教員研修等、学校や教職員の実態に応じて内容を充実させるとともに、外部講師の活用も積極的に進めてまいります。また、不祥事防止研修の確実な実施と充実を図り、不祥事の根絶に取り組んでまいります。

まず、令和7年度におけるKGIの実績について説明します。

KGIにつきましては、保護者アンケートにおける教師の信頼度を指標としております。保護者に対し、先生を信頼している、先生は相談に応じてくれる、などのアンケートを年2回実施していますが、令和7年度は、満足度87パーセントと目標を上回るすることができました。

次に、令和7年度におけるKPIの実績について説明します。

KPIは9点ありますが、ほぼ全部の指標において達成できております。なお、若年教師研修や新任特別支援研修については、目標の数値を超えていませんが、これは、年度によって対象となる教職員の数が異なるためです。

令和8年度におきましても、目標の開催数、参加者数を上回るとともに、研修内容のさらなる充実を図ってまいります。このような取組についての大きな変更はありません。

説明は以上です。

○教育長 山田英俊君

説明が終わりました。御意見等はありませんか。

尾崎委員、どうぞ。

○委員 尾崎環君

質問ですが、先生方の自己評価があるじゃないですか。その自己評価の様式とかは、教育委員会の管轄ですか。

○教育長 山田英俊君

指導室長、どうぞ。

○指導室長 古城敬三君

教育指導室が行っている学校評価の中に、教師の自己評価、それから児童生徒、保護者の学校に関する評価がありますが、任意の形式で行っております。

○委員 尾崎環君

任意の形式なんですね。荻田のほうの先生とお話していて、学級経営案そのものと自己評価がタイアップしていて、自己評価は自己評価、学級経営は学級経営案というのじゃなくて、もう学級経営案そのものが自己評価に移っているようなことを聞いたんですよ。作業面もそうだし、そういう重なりがあれば、先生方も分かりやすいというか楽だと思ったので、一つの情報としてお知らせします。

○教育長 山田英俊君

指導室長、どうぞ。

○指導室長 古城敬三君

すみません。いま自己評価というのは、いわゆる人事評価の中の業績評価と自己評価、その自己評価のことでよろしいでしょうか。

(尾崎君「はい、そうです」の声あり)

失礼しました。私は学校評価の中で、教員自身の自己評価のことで先ほど説明させていただきました。

業績評価の中の自己評価は、形式は一緒になっております。

○委員 尾崎環君

学級経営案と一緒にしているんですか。

○指導室長 古城敬三君

いえ、学級経営案とは別になっております。

○委員 尾崎環君

だから、そういうふうに学級経営案とタイアップさせれば、業務内容も簡素化されるかなと思ったので、そういう一つの情報をいただいたので、お知らせします。以上です。

○教育長 山田英俊君

これって、業績評価というのは県の様式じゃないんですか。

○委員 尾崎環君

県の様式はもう決まっているんですか。

○教育長 山田英俊君

指導室長、どうぞ。

○指導室長 古城敬三君

自己評価もですね、学習指導に関することや学級経営に関することなど、大きなところは決まっております。その中で教員が特に重点的にやっていきたいことについては、細かく自分の具体的な自己の目標を立てます。ですので、学級経営案も、それぞれの担任が書くんですが、内容的には確かに言われる通り重なっているところが多々あるかと思いますが、そのことの御意見、御指摘だと思います。

○委員 尾崎環君

そういう情報があったので、お知らせしますということです。

○指導室長 古城敬三君

分かりました。ありがとうございます。

○教育長 山田英俊君

他にはいいですか。

(「はい」の声あり)

それでは次に、重点取組6-1、学校管理課をお願いします。

○学校管理課長 井上尚史君

学校管理課です。資料17ページをお願いします。重点取組6-1：安全かつ快適な教育環境づくりについてです。

今年度の取組は、学びを支える教育環境づくりのために、学校施設の改修工事等を各種計画に基づいて計画的に進めていくこと、学校施設の老朽化、機能低下に対応するため、教育現場の意見を尊重した修繕を実施すること、アンケート結果の満足度を維持できるように学校現場の現状把握に努めることとしております。

今年度の取組の赤字部分に変更や付け加えている部分になります。これまで満足度の維持の記述を、前年度という表記から、これまで、というふうに改めまして、小中学校体育館への空調設備導入の記述を、導入に、努めます、から、進めます、と改めております。

そして学校で起きた事故を受けての再発防止に向けた取り組み、学校の安全点検の取り組みの記述を、1から3の3点を、これまで頭出しをしておりましたが、かつこ書きに3点をまとめております。

そして、新たに、昨年度、令和7年度に実施しました校舎等の外壁点検調査に基づきます、要修繕箇所の復旧に努める、ということの記述を追加しております。

次に目標指標です。この重点取組におけるKGI、児童生徒への学校施設に対する満足度は、学校が実施する学校評価アンケートで測っております。

結果としましては、令和7年度目標の77パーセントに対して実績が90パーセントと、前年度から若干満足度が上がってきております。

そしてKGI達成までの中間指標であるKPIは、小中学校施設修繕料の執行率を置

いております。適切な修繕の執行により、学校運営に重大な支障をきたすような事案は発生しておりませんので、予算額に対する執行率、次の18ページ右上にあります、109パーセントとなっております。

以上のことから、K P I 指標や目標数値については変更せず、今年度もK P I 指標の適切な進捗管理に努めてまいりたいと考えております。説明は以上です。

○教育長 山田英俊君

何か御質問はありませんか。

吉兼委員、どうぞ。

○委員 吉兼法子君

質問ではありませんが、子どもの満足度が90パーセント、素晴らしいと思います。まさに修繕、また体育館の空調設備等ですね、子どもたちもすごく満足し、期待していることと思いますので、今年度もどうぞ継続的によろしく願いいたします。

○教育長 山田英俊君

内山委員、どうぞ。

○委員 内山智之君

そうですね、これが、目標は令和3年からの施策で始まっているだろうと思いますが、おそらく数字を大きく上回っているということは、結構前倒しでいろいろな修繕箇所とかが諸々進んでいっているのかなと思ったんですけど、そういう認識でいいですか。

○学校管理課長 井上尚史君

そうですね、児童生徒にとってのアンケートで、児童生徒は自分の学校の状況しか分からないと言ったらあれですので、その中で少しずつでも修繕というか、いいところがあれば満足度が上がっていていると思うんですけども、先生方も同じような意見であるとか、また学校によっても状況の違いもあったりするので、今後、結果に満足せずに適切な環境が維持できるように引き続き今年度も努めていきたいと思っております。

ありがとうございました。

○教育長 山田英俊君

他はよろしいですか。

(「はい」の声あり)

では、ちょっと1時間経ちましたので、ここで10分間、休憩をとりたいと思っております。

休憩 15時00分

再開 15時10分

○教育長 山田英俊君

それでは時間になりましたので、続いて重点取組7-1、教育総務課、お願いします。

○教育総務課長 吉本康一君

資料の19ページをお願いします。重点取組7-1：学校運営協議会の推進でございます。

まず、今年度の取組といたしましては、令和4年度に、市内の小中学校全校に学校運営協議会が設置できましたので、今後も、学校運営協議会でしっかりと熟議を行っていただきまして、そこで決定された方針や内容に沿って、地域と連携した活動が活発に行われるように、教育委員会として伴走支援していくこと。また、協議会の横の連携強化のために、年に1回、情報・意見交換の場となる研修会を、引き続き、企画、開催していくこととしております。

変更点といたしましては、学校運営協議会の委員については、毎年、新たに任命される委員もいることから、再任の方も含めまして、各委員が、自らの役割や責任、学校運営協議会の仕組み等について理解を深めていただくために、学校運営協議会委員ガイドというのを作成しましたので、現在も4月から5月にかけて全協議会を周りまして、配付そして説明を行っているところでございます。

次に、目標指標KGIについては、学校運営協議会による連携・協働活動への参加延べ人数を設定しておりまして、令和7年度の目標値2,100人に対して、実績値は3,097人という結果でした。また、活動指標の地域学校協働活動の数では、目標値40回に対して、実績値は76回という結果でした。

次のKPI保護者の学校運営協議会の認知率では、学校に依頼し、こちらは、保護者アンケートとして実施してもらいまして集計を行いました。目標値57パーセントに対し、実績値54パーセントという結果で、目標値は達成しておりませんが、前年度から5ポイント増加しております。しかし、依然、高い水準ということではないので、この認知度向上に向けては、地道に活動を継続するとともに、それらの情報を、教育委員会と学校が、ホームページや学校通信、連絡アプリなどを通じて、周知に努めていく必要があると考えております。以上でございます。

○教育長 山田英俊君

説明が終わりました。御意見等はありませんか。

吉兼委員、どうぞ。

○委員 吉兼法子君

少しずつ周知されて、その活動が進んでいるというのは、とても望ましいことだと思います。

今後、この学校運営協議会がもっともっと活性化して行って、子どもの学力向上はもとより教員の働き方改革にもつながっていけばいいかなと考えています。以上です。

○教育総務課長 吉本康一君

ありがとうございます。

○教育長 山田英俊君

他にありませんか。

内山委員、どうぞ。

○委員 内山智之君

総合教育会議でも発言させていただいたんですけれども、このやはり学校運営協議会の組織は、地域の年配の方たちの組織がいろいろ協力的、積極的に入っていると思うんですけれども、やはり重要なのは、現役の子どもさんの保護者をどう関わらせるかだと思います。ここのやっぱり積極的な行動がないと、地域の人がいくら頑張ったとしても限界があると思います。

認知度がこれだけ上がってきているとはいえ、それぞれの小・中の会長とか母親の方も入っていると思うんですが、ここのつながりがとても希薄になっているので、ぜひ学校運営協議会の運営する何かしらの活動に、保護者に積極的に参加していただくようなかたちで、認知度を上げるというよりも参加率をどんどん上げることによって、学校に対しての協力体制というのがあつくなってくると思います。

それによって、また学校運営協議会の委員のメンバーの皆さんも組織も動きやすくなると思います。保護者ありきでないと、やはりこの組織は中々成長していかないと思うので、保護者のもっと関わりができるような案を、それぞれの運営協議会で深めていただいていたきたいと思います。

○教育長 山田英俊君

教育総務課長、どうぞ。

○教育総務課長 吉本康一君

ありがとうございます。委員が言われるようにですね、保護者をどう巻き込むかという点で、実際に参加者数も見ていただければ分かるように伸びてはいます。ただ、中身を見ていくと、おそらく地域の方が多いと思います。やはり保護者の方は仕事をされている方が多い中で、自分自身もPTAで活動をする中で、PTAの在り方とかPTA自体が、課題があるのかなと正直感じるところがあります。

この学校運営協議会の委員にも、当然PTAの会長、家庭教育委員さんが入ったりすることがありますけど、自分の所属団体としてPTAをどう巻き込むかというところに一つ課題があるのかなと。

PTAの役員さんは、それなりの当然意識を持って役員をされているから、こういう活動をしようとしたときに参加すると思いますが、一般の保護者の方が地域学校協働活動とか連携活動をしようとしたときに、いかに参加するか。そこに少しでも参加する方が増えると、この認知度って、ぐっと上がると思うんです。何となくアンケートを見て答えたときに、学校運営協議会って何、というクエッションマークが付いた中で答える

と、どうしてもいま50パーセントくらいに伸び悩んでいるところがあると思うので、その辺が、いま委員が言われるように、いかに現役の保護者ですね、まさしく学校に自分たちの子どもを通わせている親の立場として、PTAだけじゃなくてこのCSの活動とかに参加するような流れができると、認知度の向上もしくは地域の活性化にもつながっていくのかなというのがあるので、これが今後の学校のCSを、つくったはいいけれども継続していくときの課題かなという認識をいま持っているところです。

○委員 内山智之君

よろしくお願いします。

○教育長 山田英俊君

これは、全家庭には広報しているんですよ。

○教育総務課長 吉本康一君

広報はしています。すぐ一着があるので情報としては届くはずですが、それを意識して見ていただけるかどうか。これって何、という疑問を持って見ていただくかで全然入り方が違うのかなと思うので、いま情報が届きやすくなっていますが、情報が入るかどうかというのは、また一つ課題があるのかなと思います。

○教育長 山田英俊君

見てみたいような、そういう資料にしないといけないということですね。そこはまた工夫をしていきたいと思います。

続いて、重点取組7-2ですが、これは重点取組9-1と重複します。施策8、9について、生涯学習課から説明をお願いします。

○生涯学習課長 橋本明君

それでは、資料の21ページをお願いします。重点取組8-1：読書活動の推進についてです。

今年度の取組としましては、リブリオ行橋の活用、ブックスタート事業、小学生読書リーダー養成講座を継続して実施することとしています。

目標指標のKGIですが、令和7年度から、小学生の不読率をKGIとしています。令和7年度は10.5パーセントを目標としていましたが、実績としては16.8パーセントと目標には至りませんでした。

KPIですが、リブリオ行橋来館者数につきましては、25万人の目標に対しまして24万1345人と、こちらも目標を下回っております。近隣に類似施設ができたことや、スマホ等の普及により全国的な傾向として貸出冊数が減少していること等が考えられますが、引き続き来館者数の増に努めてまいります。

次にブックスタート時の絵本配布率ですが、4カ月健診時のお子さんに絵本を配布するもので、令和7年度は受診した464名全員に配布することができました。

小学生読書リーダー養成講座については、毎年夏休み期間における連続2日間においてリブリオ行橋にて指導室と図書館と連携して行っております。定員は小学校各2名、計22名としておりましたが、23名の参加があったため、実績は105パーセントとなっています。

続けて23ページをお願いします。重点取組9-1：地域学校協働活動の推進です。生涯学習課は24ページのKPIとなります。

生涯学習課でのKPIは、地域学校協働活動推進員の配置校数としております。地域学校協働活動の推進を図っていくため、学校と地域をつなぐコーディネーターの役割を担う地域学校協働活動推進員の配置を3校とすることとしておりましたが、実績としては、新たに1校配置することができまして、計3校と目標を達成することができました。

今年度は新たに2校に配置をし、計5校とすることを目標といたします。以上で説明を終わります。

○教育長 山田英俊君

説明は終わりました。御意見等はありませんか。

尾崎委員、どうぞ。

○委員 尾崎環君

小学生の不読率が増えているということと、それからリブリオの来館者数もそれと同じように減ってきています。全国的な傾向ではあるかもしれませんが、今の子どもたちの状況を考えたら、ゲームや習い事で忙しいから、やっぱりリブリオに行く時間がないんでしょうか。原因の詳しいことは、どんなふうに考えられていますか。

○教育長 山田英俊君

生涯学習課長、どうぞ。

○生涯学習課長 橋本明君

具体的な分析というのは、できてはいないのですが、先ほど説明の中でも申し上げたのですが、近隣に類似施設ができたり、またリブリオ行橋については、子どものキッズスペースとか子どもを預ける遊び場があるのですが、その遊び場を備えた図書館機能を持った所が隣町にできたりですね、あそぼっちゃんが出来たりとかがありますので、そういうところで今までリブリオに来ていた方が一時的にそっちに行っているということも考えられると思います。

あと実際にはいまスマホやタブレット、去年は子どもたちが持っているタブレットの中で電子図書館を導入しましたし、来館しなくても読めるとか、そういったものもあると思いますので、そういったかたちで来館者が少し減ってきているのかなと思っています。

○委員 尾崎環君

分かりました。

○教育長 山田英俊君

この不読率のカウントというのは、1年に1回、生涯学習課がアンケートを取っています。そのアンケートの子どもの結果なんですよね。今回7月から電子図書館を入れているので、もしかするとその結果がそこにまた今年出るかもしれないので、今年度の結果次第ではですね、ちょっと成果が上がるかなと思ったりしています。

他はよろしいですか。

(「はい」の声あり)

それでは、重点取組10-1について生涯学習課から説明をお願いします。

○生涯学習課長 橋本明君

それでは25ページ、重点取組10-1：青少年の健全育成です。

今年度の取組としましては、青少年育成市民会議を核とした関係団体との連携による環境浄化推進運動や補導活動の推進、県と京築地域2市5町で取り組んでいる京築みらい塾、また、その関連となりますが、県及び京築地区の市町で協議し、中学生が参加しなくなるような魅力あるプログラムにし、参加者の満足度につなげます。また、市民大学で青少年を対象にした講座を開催し、健全育成につなげます。

次に目標指標ですが、KGIを行橋市内刑法犯少年の検挙補導数の基準年比率としております。目標を令和2年との比較で90パーセントとしていましたが、実績は196パーセントという結果でした。

KPIですが、京築未来のリーダー育成プログラムの参加率については、本市の定員15名に対しまして、13名の参加があり、87パーセントと、目標には届きませんでした。前年に比べると伸びている状況です。今年度も100パーセントを目標としています。

続いて26ページのKPIですが、青少年育成市民会議を軸として、警察等の諸団体と連携した活動実績についての回数等を指標としております。

環境浄化推進運動・街頭補導活動実施回数については、目標33回に対し25回。夜間補導活動実施回数は、20回に対し34回行われました。

青少年の非行被害防止全国強調月間推進大会等における参加人数は、200名を目標としておりましたが、7月の青少年の非行・被害防止全国強調月間、および11月の秋のこどもまんなか月間に商業施設や行橋駅西口広場などでチラシ配布による啓発を行った人数として585人の実績となっております。生涯学習課の説明は以上です。

○教育長 山田英俊君

説明が終わりました。御意見等はありませんか。

(「ありません」の声あり)

ないようですので、次に、学校管理課から重点取組10-2についてお願いします。

○学校管理課長 井上尚史君

資料の26ページをお願いします。重点取組10-2：児童クラブ運営の充実についてです。

今年度の取組は、児童クラブ運営について事業者と密に連絡、連携を図り、利用児童や保護者にとって満足度の高い保育の実施と環境の整備に取り組むこと、でございます。

今年度の取組の赤字部分が新たに追加した部分でございます。待機児童が発生している校区について、定員数の追加を検討し、待機児童解消に努める旨の記述を追加しております。

次に目標指標です。この重点取組におけるKGI、保護者アンケートにおける、児童クラブの運営に満足している保護者の割合は、事業者が実施しますアンケートで測っております。令和7年度の目標値、満足しているという割合95パーセントに対し、次の27ページをお願いします。実績値は、87パーセントという結果で、目標値には達していませんが、8割強という高い満足度を得られていることが確認できました。

KGI達成までの中間指標であるKPIについても同様に、アンケートにより測っておりまして、行事・イベントに満足している保護者の割合は、目標値を上回り達成しましたが、支援員に満足している保護者の割合と、おやつの内容に満足している保護者の割合は、目標値を下回り達成することができませんでした。

この児童クラブの運営に関しましては、先ほどの今年度の取組を着実に進めていくことで、各種満足度の底上げを図っていきたいと考えておりまして、KPI指標は修正せず令和8年度目標値の達成を目指していきたいと考えております。説明は以上です。

○教育長 山田英俊君

説明が終わりました。御意見等はありませんか。

(「ありません」の声あり)

それでは次に、文化課から施策11と12について説明をお願いします。

○文化課長 増田昇吾君

28ページをお願いします。重点取組11-1：伝統文化の継承及び普及・振興について御説明いたします。

本取組では、室町時代の1530年から途絶えることなく、現在まで500年近く須佐神社に奉納され続けている、連歌の普及・振興を柱としております。

令和7年度の実績ですが、KGI連歌認知度は、目標値65パーセントに対し72パーセントとなっております。昨年度は、市の広報係との連携による活動の可視化、市報での特集をしていただいたことにより、市民の目に触れる機会を創出したことも一定の効果があったものと考えております。

次に、K P Iの参加者数については、目標値には達しておりませんが、市内全6中学校からの参加による講座の実施を達成し、一般講座でも延べ人数が昨年度の35名から62名へ大幅に増加しております。また、第20回の節目となった連歌大会は、日程調整の徹底により欠席者を最小限に抑え、コロナ禍で続いていた半日開催から1日開催へ変更を行うことができいております。なお、令和8年度のK G I、K P Iの見直しについては行っておりません。

次に、重点取組12-1：文化振興事業の充実について御説明いたします。資料の29ページをお願いします。

令和7年度のK G Iである事業満足度は80パーセントとなりました。目標の90パーセントには届かなかったものの、寄席やオーケストラなど多角的な催しや運営サポート体制により、引き続き高い水準を維持しております。

次に、K P Iの市美展・代表作家展の出品点数については、会場の集約や高校生出品者の躍進により265点に達し、目標を達成いたしました。一方、市民文化祭の来場者数は1万1510人と、前年を上回り目標値を達成しましたが、依然として過去の図書館併設時代のような、ついで来場を含めた高い数値にはなっておりません。そのため、令和7年度以降は実態に即したK P I目標値の見直しを行っているところです。

説明は以上です。

○教育長 山田英俊君

説明が終わりました。御意見等はありませんか。

吉兼委員、どうぞ。

○委員 吉兼法子君

市民文化祭も市美展・代表作家展も点数、参加者、来場者数が増えているのは、とても望ましいことだと思います。この調子で増えていってほしいのですが、本年度の目標値が昨年度の実績よりも少なくなっているのは、何か意図があるのでしょうか。

○教育長 山田英俊君

文化課長、どうぞ。

○文化課長 増田昇吾君

あくまで令和8年度に対しては、1万1千人を目標値としているというところで、どうしても天候やその時の状況によって前後してしまうことがあると思います。この水準を維持するということが文化課としても最低限達成しなければいけない目標値と考えておりますので、今回は数値目標を変えていないということになっています。

○委員 吉兼法子君

例えば市美展・代表作家展の展示数に、これ以上増えたら展示できないとか、そういう理由があるということではないですか。

○教育長 山田英俊君

文化課長、どうぞ。

○文化課長 増田昇吾君

展示スペースにつきましては、仮に点数が多すぎて、今の状態で展示ができないとなりますと、他の案件を、どういう所に展示ができるかということを検討することになるかと思っておりますので、現時点では施設的には入りきるというところでございます。

○委員 吉兼法子君

分かりました。私もですね大いに点数も増えるように、活発に広がっていくように努めていきたいと思っております。以上です。

○教育長 山田英俊君

他は、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

では、引き続き、施策13と14について、こちらも文化課から説明をお願いします。

○文化課長 増田昇吾君

資料の30ページをお願いします。重点取組13-1：文化財拠点施設の活用推進について御説明いたします。

令和7年度の実績ですが、KGIである文化財拠点施設に対する認知度は41パーセントとなり、目標値には届いておりません。しかしながら、歴史資料館や守田蓑洲旧居へののぼり旗設置といった視覚的な広報により、館を通っていたら資料館を発見したので寄ってみた、というような新規来場者の獲得に一定の手応えを感じているところです。

次に、KPIの入館者数は、歴史資料館での、中世の港町今井津展やVRコンテンツの導入、旧百三十銀行行橋支店がCMロケ地に採用された波及効果などにより、全体で2万3096人と目標値を大きく上回ることができました。

各施設の催事件数についても、赤レンガ館では貸館・自主事業が好調に推移し、守田蓑洲旧居では冷暖房設備の更新による利用環境の改善を図るなど、概ね堅調に推移しているところでございます。

次に32ページをお願いします。重点取組14-1：文化芸術地域活性化事業の充実について御説明いたします。

本事業は美術館を核に、多世代が文化芸術に親しむ機会の創出を目的としております。

令和7年度のKGI美術館来館者数は、目標3,800人に対し、5,711人と大幅な超過達成となりました。特に特別展、北村直登展において過去最多の3,486名を記録するなど大好評であり、SNSの拡散や写真撮影解禁といった戦略が功を奏し、従来の高齢層に加え40歳代の子育て世代という新規顧客層の獲得に成功しております。

また、ワークショップも募集開始直後に定員に達するなど、市民の体験需要を確実に

捉え、目標を達成することができました。

K P Iについても、課題であった満足度は、スタッフの積極的な声掛けと運営体制の改善により、99パーセントと極めて高い水準を記録しました。また、中学2年生を対象とした鑑賞教育についても、市内全6校で実施し、次世代の文化育成を計画通り推進しているところでございます。なお、令和8年度のK G I、K P Iについては、両取組とも変更しておりません。説明は以上です。

○教育長 山田英俊君

説明が終わりました。御質問等はありませんか。

吉兼委員、どうぞ。

○委員 吉兼法子君

質問というわけではありませんが、この美術館の来館者のものすごい伸び率は素晴らしいと思いますので、今年度も企画等を考えておられましたら、よろしく願いいたします。

○教育長 山田英俊君

展覧会も北村直登はすごかったですね。その前の山下清も多かったんですね。やっぱりそれによって変わるということですね。

それからVRコンテンツの話が出ましたが、資料館に行ったら簡単に見れますので、1回行かれてみてください。結構面白いです。

では、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

では次に、スポーツ振興課から施策15、16について説明をお願いします。

○スポーツ振興課長 鍋山義幸君

それでは、資料34ページをご覧ください。重点取組15-1：市民参加型スポーツの推進・普及についてでございます。

取組内容といたしましては、市の主催行事でありますスポーツフェスタの開催月をスポーツ推進月間と位置づけ、市民へ呼びかけを行いながら、スポーツ活動の推進を図っていくものでございます。

また令和6年度からは、スポーツ活動で優秀な成績を収めた市民のためのスポーツ顕彰制度を実施しており、各種競技で全国大会に出場するなどの好成績を収めた場合は、激励金を支給するとともに、行橋市民体育館にパネルを作成し、選手個人やチームの写真を掲示しております。

令和7年度の実績につきましては、K G Iとして、スポーツ推進月間に各種スポーツ大会に参加した人数を目標としておりますが、目標の1,900人に対して実績は1,919人となっております。目標を達成しております。この結果を踏まえまして、K P Iで

指標として設定している、市報やホームページ等を活用した広報活動や、ニュースポーツの紹介を兼ねた競技会を計画的に実施しながら、今年度以降も目標を達成できるよう取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして資料35ページをお願いします。重点取組16-1：総合公園内体育施設の管理運営・利用促進についてでございます。

取組内容といたしましては、総合公園内等体育施設について、施設利用者が安全に快適に利用できるように管理・環境整備を行い、利用者の利便性、満足度を高めていくものです。

目標指標といたしましては、KGIとして、利用者アンケートにおける施設の総合満足度が、満足・概ね満足の割合としており、令和7年度に目標設定しました目標98パーセントに対しまして、実績93パーセントという結果となっております。

また、KPIとして、利用者アンケートにおける、週1回以上施設を利用の割合を指標としておりますが、令和7年度においては目標の48パーセントに対して、実績が59パーセントとなっております、目標を達成しております。

また、体育館等スポーツ施設の利用者人数については、目標の16万5600人に対して18万2613人の実績となっております、こちらも目標を達成しております。

引き続き、指定管理者と連携・協議しながら、総合公園内体育施設の適切な管理・運営に努めてまいりたいと考えております。説明は、以上でございます。

○教育長 山田英俊君

では、御意見等、ありましたらお願いします。

(「ありません」の声あり)

ないようですので、最後に、施策17について、スポーツ振興課からお願いします。

○スポーツ振興課長 鍋山義幸君

続きまして、資料36ページをお願いします。重点取組17-1：地域に密着したスポーツイベントの開催についてでございます。

内容としましては、総合公園から長井・稲童を經由し自衛隊基地周辺を使用する、ゆくはしシーサイドハーフマラソンを開催し、地域活性化につなげていくとともに、子どもから高齢者まで様々なライフステージに応じたスポーツイベントを企画するなどをおこなっております。

目標指標といたしましては、KGIとして、シーサイドハーフマラソンに参加した皆様を対象としたアンケートのうち、大会に参加することで行橋市の魅力を感じた人の割合をあげており、令和7年度の目標の89パーセントに対して、実績は83パーセントとなっております、目標を達成することはできませんでした。

KPIにつきましては、次回大会に参加したい人の割合が目標89パーセントに対し

て実績が95パーセント、大会運営について満足した人の割合が目標89パーセントに対して実績が81パーセントという状況であり、次回大会に参加したい人の割合が高いにも関わらず、大会運営に満足した人の割合が目標に達していないという現状がございます。そのため、今後は大会当日のアンケートで浮き彫りになった課題を解消するための手段を検討しまして、より満足度の高い大会となるよう、取り組んでまいりたいと考えております。スポーツ振興課からの説明は以上でございます。

○教育長 山田英俊君

何か御意見等はありませんか。

(「ありません」の声あり)

ないようですので、これより採決いたします。

議案第20号について、修正案を承認することに御異議ありませんか。

(「ありません」の声あり)

御異議がありませんので、承認することといたします。修正後のものは、次回の教育委員会にて配付させていただきます。

(4) 議案第21号 人事案件について

○教育長 山田英俊君

次に、議案第21号 人事案件についてとなりますが、こちらにつきましては、2点目及び3点目の病気休職については、非公開で説明を受けたいと思います。

それでは、1点目の教育委員会事務局職員の育児休業について、教育総務課から説明をお願いします。

○教育総務課長 吉本康一君

教育総務課から御説明いたします。本日、差替分をお配りした議案第21号の資料をご覧ください。

生涯学習課に所属している職員が、令和7年3月20日から令和8年4月30日まで育児休業を取得しておりましたが、この度、育児休業期間が満了し職場復帰いたしますので、令和8年5月1日付けで育児休業解除の発令を行うものです。説明は以上です。

○教育長 山田英俊君

説明が終わりました。何か御意見等はありませんか。

(「ありません」の声あり)

5. 報告事項

(1) 報告第7号 行橋市学校運営協議会委員の任命について

○教育長 山田英俊君

それでは、ここからは報告事項に入ります。

まず、報告第7号の行橋市学校運営協議会委員の任命について、説明を教育総務課長からお願いします。

○教育総務課長 吉本康一君

資料は13ページから29ページをご覧ください。

学校運営協議会につきましては、先ほど申しましたように、全校設置が完了した令和4年度以降、今年度で5年目となります。各協議会では、地域との連協・協働活動が行われているところでございます。

学校運営協議会委員の任命につきましては、各協議会に、地元区長や学校職員も委員として参加していることから、区長の交代や教職員の人事異動によって、変更となる可能性が高かったために、3月定例教育委員会では諮らずに、臨時代理を行いましたので、今回、御報告するものです。なお、協議会委員の皆さんに対しましては、令和8年4月1日付けの任命書を、4月から5月に開催されております今年度最初の各運営協議会に、私ども教育委員会が参加させていただき、交付しております。以上です。

○教育長 山田英俊君

この件について、御意見等はありませんか。

(「ありません」の声あり)

(2) 報告第8号 行橋市社会教育委員の委嘱について

○教育長 山田英俊君

次に、報告第8号の行橋市社会教育委員の委嘱について、生涯学習課長に説明をお願いします。

○生涯学習課長 橋本明君

それでは、報告第8号について御説明させていただきます。資料30ページをお開きください。

本市の社会教育に助言をいただくため、社会教育法第15条の規定並びに行橋市社会教育委員の設置条例に基づきまして、社会教育委員を置いております。任期満了に伴いまして、令和8年4月1日付けで教育長が臨時に代理をし、31ページに添付しておりますとおり委員を委嘱いたしましたので、報告するものでございます。

なお32ページにございますが、黄色塗の方は新委員さん、それ以外の方は再任の委員さんでございます。任期は令和8年4月1日から令和10年3月31日までの2年間となっております。以上でございます。

○教育長 山田英俊君

説明が終わりました。この件について、御意見等はありませんか。

(「ありません」の声あり)

(3) 報告第9号 行橋市生涯学習推進委員の委嘱について

○教育長 山田英俊君

次に、報告第9号の行橋市生涯学習推進委員の委嘱について、生涯学習課長から説明をお願いします。

○生涯学習課長 橋本明君

報告第9号について御説明させていただきます。

本市の生涯学習に関する重要事項について調査及び審議をし、本市で策定しております生涯学習推進計画を総合的かつ効果的に推進するため、行橋市生涯学習推進委員会設置条例を制定し、生涯学習推進委員会を設置することとしています。しかしながら、先ほどの社会教育委員の所掌事務と類似しているため、これまで生涯学習推進委員会の委員の委嘱は行わずに、本来、生涯学習推進委員会が担うべき生涯学習推進計画の推進にかかる審査等も社会教育委員に担っていただいていたという経緯がございます。

したがって、本来のかたちに戻し、それぞれの守備範囲を明確にするため、今回、生涯学習推進委員会の委員の委嘱を行ったところです。

なお、委員の選任につきましては、生涯学習の有識者、その他教育委員会が必要と認める者から委嘱することとなっておりますので、選任基準が類似する社会教育委員と同じ委員を選任しております。これにつきましても令和8年4月1日付けで教育長が臨時に代理をし、委嘱を行いましたので報告いたします。以上でございます。

○教育長 山田英俊君

説明が終わりました。この件について、御意見等はありませんか。

(「ありません」の声あり)

(4) 報告第10号 人事案件について

○教育長 山田英俊君

次に、報告第10号の人事案件について、説明をお願いします。

まず、指導室からお願いします。

○指導室長 古城敬三君

それでは、指導室所管分の人事案件について説明いたします。資料は39ページをご覧ください。

部活動外部指導員が1名、令和8年3月31日で任期満了となっております。また、別の学校であります。同じく部活動外部指導員を1名、令和8年4月1日から新規で雇用しております。説明は以上です。

○教育長 山田英俊君

次に、生涯学習課からお願いします。

○生涯学習課長 橋本明君

生涯学習課です。今元公民館の主事1名の新規雇用となっております。雇用期間は令和8年4月1日から令和9年3月31日までの1年間となっております。

説明は以上でございます。

○教育長 山田英俊君

説明が終わりました。この件について、御意見はありませんか。

(「ありません」の声あり)

6. その他

(1) 令和8年度定期学校訪問について

○教育長 山田英俊君

次に、その他に入らせていただきます。

その他、令和8年度定期学校訪問について教育総務課から説明をお願いします。

○教育総務課長 吉本康一君

教育総務課から御説明いたします。資料の40ページをご覧ください。

定期学校訪問につきましては、それまで3期に分けて実施していたものを、昨年度より、前期と後期の2期に分けて実施しております。今年度は、学校側との日程調整の結果、この40ページの予定表のとおりとなっております。前期日程を、7月3日、6日、7日の3日間とし、小学校5校、中学校3校を訪問します。また、後期日程については、11月2日、4日の2日間とし、小学校4校、中学校2校を訪問します。

委員の皆様におかれましては、スケジュールの調整のほうをよろしく願いいたします。訪問日が近くなりましたら、その都度、改めて御案内をさせていただきます。

以上です。

○教育長 山田英俊君

説明が終わりました。何か御意見等はありませんか。

○委員 吉兼法子君

研究発表校には参加しないということですよ。

○教育長 山田英俊君

いや別途です。教育総務課長、どうぞ。

○教育総務課長 吉本康一君

そうですね。いま吉兼委員が言われるように、研究発表については、今年度は延永小学校と泉小学校、中学校は行橋中学校の3校が研究発表校になっておりますので、定期

学校訪問は除外をして、別途研究発表のほうには、また改めて教育委員の皆様に御案内をする予定になっております。

○教育長 山田英俊君

他には、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

(2) 令和8年度運動会・体育大会訪問について

○教育長 山田英俊君

それでは続いて、その他(2) 令和8年度運動会・体育大会訪問について、説明をお願いします。

○教育総務課長 吉本康一君

資料の41ページをお願いします。教育委員会による運動会・体育大会の訪問につきましては、コロナ禍での中止をはさみ、令和6年度から通常のかたちで再開したところです。

今年度は、5月24日日曜日に6中学校の体育大会、5月30日土曜日に11小学校中5つの小学校で運動会が開催されます。この日程表で訪問する予定としておりますので、各グループの集合時間に、市役所西棟横、守衛室前に集合をお願いいたします。

なお、残りの6小学校の運動会は秋に実施されますので、そちらは、時期が近くなりましたら、改めて出欠の確認をさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

以上です。

○教育長 山田英俊君

説明が終わりました。御意見はありませんか。

(「ありません」の声あり)

(3) 教員委員会連絡先一覧について

○教育長 山田英俊君

続いて、その他(3) 教員委員会連絡先一覧について、教育総務課から説明をお願いします。

○教育総務課長 吉本康一君

資料の42ページをお願いします。令和8年4月現在の教育委員会連絡先一覧として、教育委員の皆さん、そして事務局の課長補佐級以上の職員について、私用の携帯電話番号を載せております。今後の事務連絡、緊急連絡等に御活用いただければと思いますが、私用の携帯電話番号ですので、取扱いには十分御注意の上、お使いいただければと思います。よろしくをお願いいたします。

○教育長 山田英俊君

この件については、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

その他ですが、お手元にグレイス・チャーチの6月の訪問の分と、それから10月の派遣の分を付けていますので、参考に。特にアメリカから来る6月の件については、また御案内があると思いますので、フェアウェルとか、その時は、またどうぞよろしく願いたいします。

その他に何かありませんか。

(「ありません」の声あり)

では次に、次回開催日について、説明をお願いします。

○教育総務課課長補佐兼教育政策係長 加來義宏君

次回開催は、日時は5月22日金曜日14時00分から、場所はここ第2委員会室でいかがでしょうか。

(「大丈夫です」の声あり)

○教育長 山田英俊君

では、次回定例教育委員会会議の日程は、5月22日14時からで、よろしく願いたいします。

それでは、ここからは、非公開での審議とします。

15時55分

=====非公開=====

※議案第18号及び議案第21号について承認。

7. 閉会

○教育長 山田英俊君

これもちまして、第5回定例教育委員会を閉会いたします。

お疲れ様でした。長時間ありがとうございました。

閉会 16時30分